

法令および当社定款第 15 条の定めに基づき
ホームページに掲載した報告事項に関する添付書類

第 99 期 (2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)

連結計算書類の連結注記表

東海染工株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 4社

連結子会社は下記のとおりであります。

TKサポート株式会社

株式会社トットメイト

TOKAI DYEING CO.,(THAILAND) LTD.

P.T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA

② 主要な非連結子会社の名称

株式会社デッサン・ジュン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしてないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 1社

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

TEXTRACING CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

TOKAI DYEING CO.,(THAILAND) LTD.、P.T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA については、2018年12月末決算日の財務諸表を使用しております。

また、各々の決算日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(a) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準・・・時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品	・ ・ ・ ・	個別法
製 品	・ ・ ・ ・	移動平均法
仕 掛 品	・ ・ ・ ・	加工仕掛品については売価還元法 その他の仕掛品については移動平均法
原材料・貯蔵品	・ ・	移動平均法

(b) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	4年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(c) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(d) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(e) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建予定取引を対象として、金利スワップ、為替予約を利用しております。

③ヘッジ方針

事業活動に伴い発生する金利変動リスク及び為替変動リスクを低減させることを目的とする場合にのみデリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」に基づき有効性の評価を行っております。

(f) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(g) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(退職給付に係る負債の計上基準)

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、発生年度に一括償却しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	
有形固定資産	106,361千円
②担保に係る債務	
仕入債務等	31,200千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	17,669,591千円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。	
(3) 保証債務 L/C連帯保証等	100,000千円
(4) 圧縮記帳	

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、492,302千円であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
(発行済株式) 普通株式	3,614	—	—	3,614
(自己株式) 普通株式	278	0	—	278

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	150,120千円	45円	2018年 3月31日	2018年 6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	150,093千円	利益 剰余金	45円	2019年 3月31日	2019年 6月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に染色加工事業において、品質改善や生産効率の向上を目的に繊維加工設備の更新や拡充を進めており、それに伴う設備投資について、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期及び長期運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。投資有価証券は主に取引先銀行及び企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,079,755	2,079,755	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,473,996		
貸倒引当金	△82,700		
差引	3,391,296	3,391,296	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,874,922	1,874,922	—
資産計	7,345,974	7,345,974	—
(4) 支払手形及び買掛金	936,781	936,781	—
(5) 電子記録債務	859,130	859,130	—
(6) 短期借入金	380,000	380,000	—
(7) 設備関係電子記録債務	177,508	177,508	—
(8) 長期借入金	1,505,000	1,507,530	2,530
負債計	3,858,420	3,860,951	2,530

(注) 1. 連結貸借対照表上の1年内返済予定長期借入金530,000千円は長期借入金に含まれており、短期借入金より除いております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については以下のとおりです。

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	取 得 原 価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	737,107	1,771,508	1,034,401
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	29,999	30,082	83
	小計	767,106	1,801,591	1,034,484
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	88,286	73,331	△14,955
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	88,286	73,331	△14,955
合 計		855,393	1,874,922	1,019,529

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 15,677 千円）並びに子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 28,544 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の住宅、保養施設、店舗（土地を含む。）、遊休資産等を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,144千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
1,209,298千円	△1,194千円	1,208,103千円	1,348,926千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,136円20銭
- (2) 1株当たり当期純利益 122円86銭

法令および当社定款第 15 条の定めに基づき
ホームページに掲載した報告事項に関する添付書類

第 99 期 (2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)

計算書類の個別注記表

東海染工株式会社

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・ 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品・・・・・・・・・・ 個別法

製 品・・・・・・・・・・ 移動平均法

仕 掛 品・・・・・・・・・・ 加工仕掛品については売価還元法

その他の仕掛品については移動平均法

原材料・貯蔵品・・・・・・・・ 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、発生年度に一括償却しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より定額法により費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建予定取引を対象として、金利スワップ、為替予約を利用しております。

③ヘッジ方針

事業活動に伴い発生する金利変動リスク及び為替変動リスクを低減させることを目的とする場合にのみデリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、有効性の評価をしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	13,667,069 千円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。	
(2) 保証債務 銀行借入保証等	100,000 千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	72,749 千円
関係会社に対する長期金銭債権	9,000 千円
関係会社に対する短期金銭債務	138,794 千円
(4) 圧縮記帳	

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、455,744 千円であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	391,189千円
関係会社からの仕入高	830,872千円
関係会社との営業取引以外の取引高	129,589千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	278	0	—	278
合計	278	0	—	278

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損否認額	52,544千円
その他有価証券評価差額金	98,929千円
関係会社株式評価損否認額	247,375千円
退職給付引当金	232,761千円
未払役員退職慰労金	71,686千円
賞与引当金	34,256千円
資産除去債務	13,143千円
未払事業税	9,947千円
ゴルフ会員権評価損	31,789千円
繰越欠損金	104,310千円
その他	77,927千円
繰延税金資産小計	974,670千円
評価性引当額	△876,864千円
繰延税金資産合計	97,806千円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△5,078千円
その他有価証券評価差額金	△311,975千円
繰延税金負債合計	△317,054千円
繰延税金負債の純額	△219,248千円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,367円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	112円09銭